

第4回 総社市再出発制度改革委員会（概要）

平成26年6月26日（木）

本庁2階会議室 9:30～11:45

出席委員：5名（欠席 晝田委員）半数以上の出席であり委員会は成立

委員会公開の確認

本日の委員会を公開することを委員相互で確認

審議事項

1 公正な職務遂行のための制度改革について

①警察官の配置検討について

（事務局）第3回で話題になった警察官の配置について、県内14市の状況を調査した資料を配布し説明する。

（委員発言）

- ・ 警察官の配置は望ましい。
- ・ 職員のコンプライアンス意識徹底を担保にした配置が望まれる。不当要求が報告されなかった事実を勘案すると、配置しても有効性に疑問がある。職員の意識改革とセットで検討すべき。
- ・ 警察官の配置で不当要求対策が解決するわけではない。不当要求には毅然とした態度で臨む。また、必ず報告するという意識が職員になれば意味がないのでは。
- ・ 不当要求の抑止力としては有効な手段と思う。
- ・ 窓口で、どのような不当要求が、どの程度発生しているのか状況把握ができていない段階で進めるのはどうか。

- ・ 総社市でのこれまでの配置実績は有効だったのか。
⇒ (事務局) 交通, 消費生活といった専門分野の配置であり, 有効に機能していた。
- ・ 県内他市の状況を見て, 警察との連携や抑止力としては効果があると思う。配置について進める方向で良いのでは。
- ・ 不当要求発生の報告が挙がってこなかった点の改善策は? これがないと配置は機能しない。
⇒ (事務局) このあと, 記録制度の提案を行う。また, 職員コンプライアンスについても提案する。

では, 次の提案説明を受けて, 警察官配置も討議したい。

②改革の行程表, ③要望等の記録制度の概要

(事務局) 改革の行程表について説明。改革の幹と考える(仮称)コンプライアンス条例の制定を検討していく。この条例に不当要求への対処や記録制度, 公益通報制度など規定したい。要望記録制度は, 現時点は細かい基準を設けず, 記録し, 情報共有に努める制度としたい。状況を見て, 記録しやすい制度に随時修正していく。

(記録制度に関する委員発言)

- ・ 何のために行うか目的を明確にして職員に周知すべき
- ・ 部長, 市長へ報告する「重要」という基準は明確にすべきでは
- ・ 何が不当要求で, 何が要望か明確に。また, どのようなものが記録に該当するのか今回の事件を例とするなど具体例を示し, 判断材料をどんどん作り, 周知すべき。
- ・ 様式について, 要望を記述する欄はもう少し広く。また, 要望者等の確認自署欄, 方針の閲覧・承認とその後の結果の閲覧・承認の2つの押印欄が必要。
- ・ 面談は複数人で対応, 録音の要否基準などの周知も加えること。
- ・ 不当要求に対し組織として対応するのであれば, やることは良い。

- ・これから新たに始める制度なので、最初は何が不当なのか、要望なのか、記録する職員は悩むと思う。しかし、実施の意義はあると思うので、入り口を広くしてスタートすべき。
- ・市役所は、日々たくさんの要望があるはず、本当に記録できるのか。
- ・例外以外は、基本的に記録することで良いのでは。
- ・例外事項②の陳情書、要望書は、書類で提出されたとしても、提出があったという事実を記録すべきでは。

⇒委員会としては、試行段階では例外以外は全て記録し、その内容を評価し制度レベルを上げていくことを期待する。早急に実施すべき。

(行程表に関する委員発言)

- ・今回資料としてまとめてもらったアンケートの自由記述「不当要求がなくなる理由」との関連付けがされた行程表に修正してほしい。
- ・行程表に日程を入れるべき
- ・議会マター、事務マターの区別の記載も願います。
- ・職員のペナルティに関する研修も必要

(警察官配置について委員発言)

- ・先に、どのような要求があるか実態調査が必要。
- ・今回の不祥事に関して一回も警察への要請が出ていないし、上司への報告もない状況での必要性・効果に疑問。
- ・抑止力として、配置が必要と考える。

⇒委員会としては、次回以降、もう少し討議が必要と考える。

2 入札・契約制度改革について

①入札・契約制度改革の行程表, ②指名停止要領の改正

(事務局) 改革の行程表について説明。

入札等の制度改革(案)は個別具体(案)を提案し, 審議する方法を予定

指名停止要領の改正は, 国や県, 県内14市の事例を参考に全体を改正。

特に法令違反に関する措置は2倍ないし3倍の停止期間に改正予定

(行程表に関する委員発言)

- ・ 個別具体の制度改革ということだが, 今回の事件に関し, 制度運用のどこに原因があったのか, その問題点が分析・提起されていない。それが先である。
- ・ 入札監視委員会だけで良いのか。職員の業務, 服務状況を内部監査する組織と監査状況を評価する組織も必要と考える。
- ・ ガバナンス全体の制度見直しも必要と思う。
- ・ ペーパーカンパニーの調査・点検の制度を検討してほしい。
- ・ 事件として問題になった契約をもとに, 随意契約, 指名, 入札の説明がほしい。その分析がないままの改革案は? 部会を設けても良いのでは。

(指名停止要領の改正に関する委員発言)

- ・ 停止措置の不服申し立て苦情窓口を設けることを, あわせて検討してほしい。
- ・ 他市との停止要件・期間の比較ができる資料を提出願う。
- ・ 上記の資料を含めて検討したいので, もう少し時間が必要。意見はメール等で連絡する。

3 第4回のまとめ

- 警察官の配置は, もう少し討議が必要
- 記録制度は, 早急に実施し, 記録内容を評価し制度レベルを上げること。当委員会へ

も状況報告を。

- 職務遂行改革の行程表は、スケジュール/日程を記載すること、職員アンケートのまとめとの整合の記載、議決など事務手続きの可否を記載したものを再度提出願う。
- 入札・契約制度の改革を進める過程で、部会の設置については委員長と相談
- 事件に関連する、指名、入札、随意契約等の書類の調査と報告を
- 指名停止要領改正は、他市との停止要件・期間の提出を受け、意見を連絡したい。

閉会

次回委員会について

日時：第5回 平成26年7月14日（月）午後2時30分から

★次回以降の留意事項

- ・ 委員会で求められた資料を事務局で整理し、スケジュールを明確にして委員会へ提出・報告すること。
- ・ 審議事項の前に「報告事項」の時間を設けて、資料提出・説明の時間を設ける工夫を。